

令和5年度

犀川浄水場9・10号井戸取水ポンプ更新工事

特記仕様書

長野市上下水道局浄水課

1. 工事名称 犀川浄水場 9・10号井戸取水ポンプ更新工事

2. 工事場所 長野市差出南三丁目

3. 工事種目 機械器具設置工事

4. 工事仕様

(1) 共通事項

本工事の施工にあたっては、設計図書及び長野市建設工事共通仕様書による。

(2) 一般共通事項

下記事項に従い監督員に書類を提出し承諾を受ける。

① 着工前

施工計画書 2部

作業員名簿 1部

保菌検査（検便）成績書の写し 1部

② 施工中

機器納入仕様書（承諾図）、施工図 2部

③ 竣工時（監督員検査前に提出）

名 称	部数	備 考
竣工届	1	
竣工写真	1	カラーサービスサイズ
工事写真	1	〃
施工計画書	1	承諾を受けたもの
工事記録簿	1	工事日誌、打合せ記録等
社内検査報告書	1	
試験成績報告書	1	
各種届出書	1	必要な場合
機器納入仕様書（承諾図）	1	承諾済みのもの
施工図	1	
竣工図	1	CAD データとも
取扱い説明書	2	1部は別冊とする
現場発生品報告書及び 産業廃棄物処分関係書類	1	

※ 書類はA4版を基本とし、大判の書類は綴り代を含めてA4版に折りたたむこと。また、提出時はファイル等にまとめること。

※ CAD データについては、JWCAD 形式(JWW)または CAD 交換標準(SXF)で保存したデータを、電子媒体または監督員の指示した方法で提出すること。

#### 5. 工事实績情報

工事請負額が500万円以上の工事については、工事实績情報（工事カルテ）の登録をすること。

登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センター（J A C I C）に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 工事受注時    | 契約締結後10日以内   |
| (2) 登録内容の変更時 | 変更契約締結後10日以内 |
| (3) 工事完成時    | 工事完成後10日以内   |

#### 6. 環境に関する配慮について（NEMS）

工事にあたっては、長野市環境方針（最新版）に十分配慮し、設計書及び特記仕様書はもとより、環境に配慮した材料の使用、廃棄物の発生抑制、アイドリングストップや省エネ重機の使用による省エネルギーの推進、低公害工事機材の使用、工事従業者への教育など、施工にあたって細心の注意を払うことにより、工事の環境への影響を極力少なくなるよう配慮すること。

なお、具体的な計画を施工計画書に記載して実践するものとする。

#### 7. 廃棄物について

廃棄物の処理にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「特定家庭用機器再商品化法」等関係法令に基づき適正処理すること。

なお、特別管理産業廃棄物（廃石綿等）の収集、運搬処分（中間処理含む）を委託する場合は、特別管理産業廃棄物収集運搬業者及び特別管理産業廃棄物処分業者に委託すること。また再生資源利用等計画書（実施書）の様式は、建設リサイクル報告様式（EXCEL 国土交通省 HP より DL 可能）とし、エラーチェックツールでエラーチェックを行ってから電子データ納品するとともに、印刷して提出すること。

#### 8. あと施工アンカー

あと施工アンカーを施工する作業者は、（社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有する者又は十分な技能及び経験を有したもので、監督員が認めたものとする。施工後の確認試験は監督職員の指示にする。

#### 9. 電気保安技術者

自家用電気工作物に係る工事の場合は、電気主任技術者の指示に従い、電気工作

物の保安の業務を行うものとする。選定する保安技術者は、免状を有するものとする。また、第一種電気工事士により施工を行うものとする。

#### 10. 工事概要

本工事は、犀川浄水場敷地内に設置している9・10号地下水深井戸ポンプの取替更新を行い、併せて犀川浄水場電気室内9号水中ポンプ盤についてはポンプ出力変更に伴う機能増設及び老朽化した機器更新、10号水中ポンプ盤については老朽化した機器変更を行う。

交換するポンプ等の撤去品はすべて請負者が法令等に従い適切に処理し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を提出すること。

#### 11. 工事範囲

機器設置、動力制御盤改造後は、既設の電源線及び信号線を接続し、揚水試験等の試運転調整を行い、機器が正常に動作することを確認すること。正常な動作が確認できない場合は、原因を特定し、その改修までを行い、その後の水道業務に支障のないようにすること。

なお、上記更新部分以外は、基本的に既設設備をそのまま使用するが、機器の正常な使用に支障がある場合はその箇所の改修も行う。

#### 12. 対象機器等の仕様

##### (1) 地下水深井戸ポンプ（9号井戸）

###### ① 仕様

形 式 深井戸水中モータポンプ  
口 径 250mm  
吐 出 量 7.5m<sup>3</sup>/min  
全 揚 程 48m  
電 動 機 90kW  
電 源 3φ400V 60Hz  
起動方式 リアクトル始動に対応すること

###### ② 主要部材質

ケーシング FC250 同等以上  
羽 根 車 CAC406 同等以上  
主 軸 SUS420J1 同等以上  
ライナリング CAC406 同等以上

###### ③ 付属品

ポンプ動力用水中ケーブル 60sq-3C 60m×2本  
低水位検出電極用ケーブル 60m×2本  
復旧電極、停止電極 水位測定管(井戸蓋より上部) 25A  
井戸蓋、吐出曲管、自動空気抜弁

連成計 φ100 (短管、コック付)  
逆止弁 250A、内ネジ仕切弁 250A

(2) 地下水深井戸ポンプ (10号井戸)

① 仕様

形 式 深井戸水中モータポンプ  
口 径 250mm  
吐 出 量 7.5m<sup>3</sup>/min  
全 揚 程 36m  
電 動 機 75kW  
電 源 3φ400V 60Hz  
起動方式 リアクトル始動に対応すること

② 主要部材質

ケーシング FC250 同等以上  
羽 根 車 CAC406 同等以上  
主 軸 SUS420J1 同等以上  
ライナリング CAC406 同等以上

③ 付属品

ポンプ動力用水中ケーブル 60sq-3C 60m×2本  
低水位検出電極用ケーブル 60m×2本  
復旧電極、停止電極 水位測定管(井戸蓋より上部) 25A  
井戸蓋、吐出曲管、自動空気抜弁  
連成計 φ100 (短管、コック付)  
逆止弁 250A、内ネジ仕切弁 250A

(3) 9号水中ポンプ盤 (PP-15) 機能増設

① 数 量 1式

② 機能増設内容

- ・盤内の下記機器を更新し、既設盤内配線を接続する。

電力量計	5A110V 2400rev/kWh 240pulse/kWh	
	付属変成器 PT420/105V CT300/5A	1台
電流計	0~200A(3倍超赤色指針付)	1台
配線用遮断器	3P400AF	1台
漏電継電器		1台
電磁接触器		2組
リアクトル始動器		1台
進相コンデンサ	24kVar (放電コイル付)	1台
コンデンサ用リアクトル	6%	1台

計器用変流器 300/5A 2台

③その他上記に伴い必要な機能増設一式を行う。

(4) 10号水中ポンプ盤 (PP-8) 更新

①数量 1式

②更新内容

・盤内の下記機器を更新し、既設盤内配線を接続する。

配線用遮断器 3P250AF 1台

漏電継電器 1台

電磁接触器 2組

リアクトル始動器 1台

進相コンデンサ 18kVar (放電コイル付) 1台

コンデンサ用リアクトル 6% 1台

計器用変流器 200/5A 2台

③その他上記に伴い必要な機能増設一式を行う。

(5) 井戸蓋止水処理

① 処理内容

井戸ピット内への汚水流入時に井戸ケーシング内への汚水流入を防ぐ為に井戸蓋に止水処理を行う。井戸内外の通気は汚水流入防止装置付きの通気管でのみ行うものとし、他はコーキング等により密閉すること。

・井戸蓋の周辺及びケーブル、アンカー類貫通部の止水コーキング処理

・通気管へのフロート式汚水流入防止装置の設置

(参考品：千代田工業㈱ 汚水流入防止装置 G ユニット 25A)

(6) ケーブル接続部防水処理

① 処理内容

井戸ピット内への汚水流入に対応したケーブル接続部の防水処理を行う。レジ注入工法による直接接続、接続用 P. BOX の貫通部及び蓋周辺の止水コーキング処理とすること。9号・10号井戸ピットについては、ポンプ用ケーブル、水位計用ケーブルともに処理を施すこととし、7号井戸ピットについては、水位計用ケーブルのみ、処理をすることとする(7号ポンプ用ケーブルは実施済み)

(7) 支給品揚水管

① 数量 16本(全36本中)

本工事にて使用する揚水管については一部を発注者からの支給品とする。

支給揚水管は往生地浄水場(長野市大字西長野往生地)内倉庫で保管されており、施工現場までの支給揚水管の積込み、運搬も本工事に含むものとする。

### 13. 作業員名簿

- (1) 契約締結後、作業員名簿を提出すること。
- (2) 作業に従事する者を追加及び変更する場合は、新たに作業員名簿を提出すること。

### 14. 健康診断

- (1) 本工事において、水道施設敷地内に立入る者は、水道法第 21 条に基づいた健康診断（保菌検査）を実施し、保菌検査（検便）成績書を契約後速やかに提出すること。
- (2) 検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌（チフス・パラチフスを含む）、腸管出血性大腸菌 O-157 とする。
- (3) 保菌検査（検便）成績書の有効期限は 6 ヶ月とし、有効期限を過ぎることなく健康診断（保菌検査）を実施し、保菌検査（検便）成績書を提出すること。

### 15. 長野市公契約等基本条例に関する事項

- (1) 長野市公契約等基本条例の内容について、労働者等へ周知するとともに、事務所（作業所）等へポスターを掲示すること。
- (2) 業務の一部を下請負者等に履行させるときは、長野市公契約等基本条例の内容について説明し、各々の対等な立場における合意に基づいて適正に契約を締結すること。
- (3) 長野市公契約等労働環境報告書 1 部及び施工体系図（共通仕様書に定められたもの）の写し 1 部を契約後速やかに監督職員へ提出すること。この場合、業務の一部を下請負者等に履行させるときは、下請負者等の労働環境報告書を取りまとめて提出すること。

### 16. 週休 2 日試行工事

- (1) 本工事は、週休 2 日試行工事の対象工事である。実施にあたっては、長野市週休 2 日工事施行実施要領により行う。
- (2) 本工事は、発注者指定型の週休 2 日試行工事である。そのため当初設計時において、4 週 8 休以上確保した場合の経費補正を行っており、設計変更時に現場の閉所状況に応じた各経費の補正の見直しを行う。

### 17. その他注意事項

- (1) 対象機器に損傷を与えないように注意すること。
- (2) 対象機器の周囲には、別の機器や設備があるため、現地調査を十分に行い、これらに損傷を与えないように注意すること。
- (3) 作業環境の整備及び、必要な安全対策に十分配慮すること。
- (4) 前項の健康診断により、陽性と診断された者、嘔吐及び下痢の症状がある者を水道施設内に立入らせてはならない。また、作業に従事させてはならない。

- (5) 作業従事者は現場において、名札等の身分を証明できるものを着用、あるいは携行すること。
- (6) 対象機器を設置している施設は、飲料水を供給する施設であることを十分認識し、常に現場周囲の環境保全に努めること。
- (7) 作業にあたっては、浄水場の運転に影響が出ないように、監督員と十分協議の上行うこと。
- (8) 疑義等が生じた場合は、監督員と十分協議のうえ、施工すること。
- (9) 再生資源利用等計画書(実施書)の様式は、建設リサイクル報告様式 (EXCEL 国土交通省 HP より DL 可能) とし、エラーチェックツールでエラーチェックを行ってから電子データ納品するとともに、印刷して提出すること。
- (10) しゅん工書類の電子納品(試行)については、「工事書類の電子納品に関する運用の手引き(案)」に基づき、受注者が電子媒体の提出を希望し、発注者がこれを認めた場合に適用する。  
なお、電子納品における書類の作成費用等は工事費の諸経費(共通仮設費の率分)に含まれ、検査に要する費用においても受注者の負担とする。

工事現場における週休2日の実施の明示について

- 1) 明示方法  
下図を参考に掲示板を作成し工事現場に設置することとする。
- 2) 明示内容  
「週休2日を実施する旨」、「発注者、受注者の連絡先」を明記する。
- 3) 掲示板の大きさ  
工事件名板（1.1m×1.4m）程度とする。
- 4) 設置位置  
現場内及び近傍の工事関係者及び公衆が見やすい場所であつ第三者等へ危害を与えない場所とする。
- 5) 掲示板に関する費用  
積算基準に基づき定めた取扱いにより計上するものとする。

## 「週休2日」で工事を実施します

この工事は、建設現場の働き方  
改革を推進するため、週休2日  
の実施に取り組めます。

発注者：長野市

TEL〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

受注者：〇〇建設(株)

TEL〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

図 掲示板参考図